

【尼崎市】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	29,068	28,809	—	—	—
② 予備機を含む整備上限台数	0	33,130	0	0	0
③ 整備台数(予備機除く)	0	28,809	0	0	0
④ ③のうち基金事業によるもの	0	28,809	0	0	0
⑤ 累積更新率	0%	100%	0%	0%	0%
⑥ 予備機整備台数	0	4,321	0	0	0
⑦ ⑥のうち基金事業によるもの	0	4,321	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	15%	0%	0%	0%

(端末の整備・更新計画の考え方) GIGA スクール構想において整備した児童生徒一人一台端末は、令和 2 年度の整備から 6 年目を迎え、経年劣化による故障台数が増加していることなどから、市立小中学校の児童生徒用端末(GIGA2期の端末として)令和7年度に更新整備する。全児童生徒数+予備機(全児童生徒数の 15%の台数)を整備する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数:34, 305台

○処分方法 ・電子黒板提示用、オンライン授業配信用等として使用 :1,000 台

資源有効利用促進法の認定事業者による再資源化 :33,305 台

○端末のデータの消去方法

新端末導入事業者の責任において資源有効利用促進法に基づく再資源化を行います。記録媒体については粉碎消去を行います。

○スケジュール(予定) 令和 7 年 9 月 新規端末の使用を開始し、令和8年 3 月末までに使用済端末の事業者への引き渡し。